



大西 泰平がスタメン<4019>株式の大量保有報告書を提出



東証マザーズのスタメン<4019>について、大西泰平が12月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の取締役であり、安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、大西 泰平のスタメン株式保有比率は、5.37%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年12月15日。